

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和4年度第3回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和4年6月22日（水）15:50～16:45
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、瓜生理事、野中理事
久留監事、柳澤監事 [欠席：石橋理事、神坂理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第2号 令和3年度決算について

<概要>

令和3年度の決算について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

当期純利益 （こども病院）5億円余 （市民病院）11億円余

<主な意見等>

- 市民病院について、令和3年度決算はコロナの影響を受けていると思うが、今後コロナ終息後の状況はどうかと考えているのか。
- コロナが終息して通常に戻っていく時に新規患者を継続して取込んでいくこと等をしていかなないと令和元年度に赤字になった状況の再現になってしまう可能性は非常にあるということで強い危機感を持っている。
- 行政サービス実施コストが27億円余とのことで、福岡市民1人当たりには換算すると1,700円ぐらいというイメージでよいのか。
- 人口で割ればそういうことになるが、行政サービス実施コスト計算書を他の病院機構等と比較し、分析するには至っていない。
- 他団体の行政サービス実施コストとの比較を時々行い、検証した方がよいのではないかと。また、検証結果によっては、PRすることも検討してもよいのではないかと。
- 令和3年度はコロナの補助金の影響が大きく、イレギュラーな状況である。

2 議案第3号 令和3年度に係る業務実績報告書について

<概要>

令和3年度に係る業務実績報告書について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

《法人の総括と課題》

令和3年度の状況として、第4期中期目標の初年度であったが、コロナ感染症の影響が継続する中、市立病院の役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組み、病院機能を可能な限り維持し、機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

コロナ対応について、ワクチン接種が開始されたものの、変異株等の感染拡大が継続する中、両病院とも対策本部を継続し、院内の感染防止対策の徹底や研修の実施、人員の確保、資機材の調達など、診療体制を整備し、患者を積極的に受入れた。

令和3年度の年度計画について、引き続きコロナ禍による医業収支の見通しが困難な中、こども病院では、小児医療及び周産期医療の更なる充実を、市民病院では、コロナ対策における市の中核的な役割を果たし、高度専門医療、救急医療を可能な限り通常診療に取り組んだ。

経営収支面について、増収対策として、効率的な病棟運用、適切な施設基準の取得、レセプト請求の精度向上など、また、費用削減として、診療材料等の選定や価格交渉の徹底など、に取り組んだほか、コロナ対応に係る補助金の交付もあり、当期純利益は、こども病院は、5億円余、市民病院は11億円余となった。

今後の課題として、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、こども病院は、求められる高度小児医療、

小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、医療機能等の検討を進めていく必要があること。

また、市民病院は、地域医療構想等で必要とされる、高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続するとともに、災害時や感染症等発生時等の緊急時には、福岡市等との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

《医療サービス》

こども病院では、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、コロナに係る小児救急医療の提供、市の「在宅療養支援医療機関」として、在宅療養者への電話診療等の支援、また、コロナ対応以外では、移行期支援外来における患者・家族への教育、医師業務のタスクシフティング、機器・人員の集約化、診断技術の教育を目的とした「エコーセンター」の設置、小児アレルギーエデュケーターの資格を有する専門看護師によるアレルギー看護外来の試行を開始するなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど、市のコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外にも、ICU（集中治療室）の重症患者の早期離床、専任の管理栄養士の配置、また、X線TV透視室に高画質かつ低被ばくでの撮影を可能とするCアーム型の撮影装置を導入するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。

また、両病院ともに、引き続き、Web等を活用したオープンカンファレンスを実施するなど、積極的な病病連携・病診連携に努めた。

《患者サービス》

こども病院では、ふくおかハウス及びマリンワールドとの共同で「リモート水族館」の開催、LINEによる初診受付・予約照会機能を追加するなど、患者サービスの向上を、市民病院では、オンライン面会用のタブレットや外国人対応の携帯型翻訳機の導入、総合案内ロボットの検討等、ICTの積極的な活用の取組み、病衣等の定額レンタルサービスの導入等、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページの全面リニューアルに向けた準備を行うなど積極的に情報を発信し、患者等にかかれた病院づくりに努めた。

《医療の質の向上》

こども病院では、医療安全管理室による研修会の開催、薬剤師による薬剤管理指導内容の充実、薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製の全病棟への拡大により、安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

市民病院では、コロナ対応へのマンパワー確保のため、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減、医師の働き方改革、年次有給休暇取得向上の周知活動等、長く働き続けられる環境づくりの推進に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染防止対策の徹底、医療安全研修会の開催、迅速な情報共有で安全対策の意識向上、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等、地域の医療安全対策の質の向上、医療安全対策の強化を図った。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を開催し、理事会の方針決定に沿った運営を行った。

また、病院長のリーダーシップのもと、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

《事務部門の機能強化》

資質向上を目的とした研修を実施、労務管理システム導入に向けた準備、DX推進のため、「企画情報推進室」の新設の準備を行った。

また、こども病院では、RPAの更なる活用、グループウェアシステムの本格運用を行い、各種お知らせや申請業務等を電子化し、事務業務の効率化を推進した。

《働きがいのある職場環境づくり》

コロナに係る休暇等の継続措置や、在宅勤務制度、新型コロナワクチン接種に関する有給職免制度の導入、また、看護職員の処遇改善のための手当を創設した。

こども病院では、各職種のタスクシフティングに取り組み、医師の働き方改革の取組みとして、医師の労働時間短縮計画を策定した。

市民病院では、各職種のタスクシフティングに取り組み、職員の働き方改革への取組として、年次有給休暇取得促進を呼び掛けた。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対するコンプライアンス研修や、情報セキュリティ研修等、服務規律の指導の徹底、個人情報保護等に関しては、適切に対応した。

《経営基盤の強化》

執行部会議等を定期的で開催し、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて効率的な病院経営に取り組んだ。

また、利益を積立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新等、効果的な投資を行った。

《収支改善》

増収こども病院では、効率的な病棟運用、国等コロナ関連補助金等の申請、診療報酬請求プロセスの改善活動の実施により、医業収益は前年度より増、市民病院では、開業医に特化した広報誌の発行、メールマガジン動画の配信、新規開業医療機関への訪問等の実施、レセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は前年度より増となった。

これらの結果、こども病院は、経常収支比率及び医業収支比率の目標を上回り、市民病院は、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、市立病院機構全体での当期純利益は17億2千万円余となった。

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC診断群分類公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、6年連続で全国1位となり、また、文部科学省の科学研究費助成事業に積極的に取り組み、15件の研究に参加、また、川崎病の臨床研究については、日本川崎病学会第22回川崎賞を受賞するとともに、2021年の英語論文数において全国3位、インパクトファクターにおいては全国1位となった。治験業務は、アクティブプロトコル27件を実施し、新たに9人の患者へ治験を開始した。

さらに、医療英語・中国語・フランス語研修の開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションの実施、「医療情報システム導入検討プロジェクト会議」を中心に、新システムへの移行を完了させた。

《市民病院における経営改善の推進》

1年を通じて、コロナ専用受入病床を57床確保したことにより、患者数は大幅に減少した、一方で、市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者の受入れ、紹介患者の確保のための広報活動、新規開業医療機関への訪問活動等を行った結果、コロナ専用病棟を除く一般病棟の病床利用率は、年平均93.9%となり、院内クラスター発生による一時的な入院制限等があったにも関わらず、高い水準を維持した。

また、修繕計画に基づき、緊急性の高い外壁補修や防水工事等を完了させ、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

<主な意見等>

- 自己評価について、最初の目標が相当高いところの理想がある中で、実際は制約条件が多くあり、その制約条件を加味すると目標を達成することはなかなか難しい。そのような制約条件を加味して頑張っているという評価があってもいいではないかと思う。

【報告事項】

1 福岡市民病院の水回り（トイレ等）改修工事の契約締結について

<概要>

福岡市民病院の水回り（トイレ等）改修工事の契約を締結したことについて、市民病院から報告を行った。

（内容）

福岡市民病院の水回り（トイレ等）改修工事については、早期に契約を締結する必要があったため、令和4年度第1回理事会（令和4年4月27日）にて原案可決された「福岡市民病院の水回り（トイレ等）改修工事について」のとおり、理事長専決にて、当該契約を締結したので、理事会に報告を行った。

<主な意見等>

特になし。